平成28年度 第2回黒松内町総合教育会議事録

- 1. 期 日 平成28年12月19日(月) 午後2時30分から午後3時50分
- 2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
- 3. 出席者 (構成員)

野長 鎌田 満 男 人 田 重 人 田 田 恵津代 教育委員 成 田 志津代 教育委員 岡 久 孝 雄 教育委員 金 石 澄 子

(事務局)

教育委員会教育次長 鈴木浩勝

本日の会議に付した事件

- (1) 平成29年度教育関連予算について
- (2) 当面する黒松内町教育課題(協議)について

会議の類末

事務局 平成28年度「第2回黒松内町総合教育会議」を始めさせていただきます。 1番、総合教育会議を開催に当たり町長より挨拶いたします。

町 長 皆様、大変ご苦労さまでございます。

お忙しい中、教育委員会に引き続き町の総合教育会議にご出席いただきありがとう ございます。

皆様には、日頃から教育行政の推進に大変なご尽力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして私からお礼を申し上げる次第でございます。

今年も残すところ10日余りになりました。雪が降るのが早く、先日は大雪で皆さんも大変だったと思いますが、ここにきて少し落ち着いてきたと思っています。

町では、現在、来年度の各課からの予算要求が出揃い、財政担当が積み上げをし、 年内に全体をまとめていく作業をしております。

教育関係の予算は、教育長からいろいろお話があったと思いますが、年が明けます と私や副町長が必要性をしっかり聞いて、要る要らないといった予算査定の作業を行います。

委員の皆さんからもいろいろご意見を聞いた上で、来年度の予算査定に当たりたい と思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして、開会のあいさつといたしま す。

今日は、本当にご苦労さまでございます。

事務局 それでは2番の出席者の紹介をいたします。

本日は、町長、教育委員4名の皆さん、教育長も出席しておりますので、6人全員 にお揃いいただいております。

今年度は、第1回目総合教育会議を9月6日に、第2回が本日となります。

1月以降も3月迄の間、協議すべき事項が生じたときに随時開催させていただきます。

2種類の資料を配付しております。1つ目は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」で、27年度にも配付しています。確認の意味も込めまして、ページを開いていただいて右側の方にポイント③総合教育会議の項目です。

教育委員会制度が平成27年4月に変わり、全ての市町村及び都道府県では総合教育会議を設置し、町長と教育委員会が密接な関連をもって、教育予算に関係すること、教育に関する大きな課題等々があれば協議をしながら進めていこうという趣旨でございます。首長が招集とありますので、町長が招集するかたちになります。

会議は、原則公開となっておりますのでこの場を聞きたいという方がいらっしゃれ

ば、公開する形となります。

構成員は、町長と教育委員会の教育委員及び教育長です。協議、調整事項は次の3 点でございます。教育行政の大綱の策定、教育条件整備など重点的に講ずべき施策、 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置、これらが主の協議す べき内容となっております。

平成27年12月に策定した教育大綱を、2つ目の資料として配付しております。 こちらは、今回見直しということではありませんが、今日のお話の中で内容が出てく ることがあるかもしれませんので、配付いたしました。

以上で、2番の出席者の紹介及び総合教育会議等々にふれさせていただきました。 続いて3番の議題については、町長に進行をお願いいたします。

町 長 それでは議題に入ります。

最初に平成29年度教育関連予算についてでございます。

具体的な内容は、教育委員会にて教育長の方からお話があったと思います。

まず各課からの予算要求を財政担当が、収入と支出を集計し、それが合うのか合わないのかというのを比較します。例年のことですが、年末の集計時には、2億円から3億円が足りないかたちで終わります。

年が明けて、町長と副町長が予算査定にて、副町長が先に細かな点、経常経費を各 課から聞き取って要る要らないを判断します。

その後、私が政策的な町の全体の大きな方針の中でどのような事業を推進するかというところを確認をしながら、理想は2億円足りない分3億円足りない分を削り、収入と合わせるのが1番望ましいことです。しかし、なかなかそうもいかないところがあり、ではどうするかというと、基金という貯金を崩して1年間の収支を合わせる。

来年度が始まり、例えば、本町で1番の大きな収入源である地方交付税は固くみていますが、歳入結果が予算より少ない場合は、本当にお金が不足し困りますが、逆に、予算より何千万円か多くなった場合は、最終的に当初予算で決めていた基金を使わなくてもよくなる。このような自転車操業的な運用をし、余り基金を使用しなくてもいい状況になっております。

これから、予算書を見る機会があると思いますが、今年は何億円基金繰り入れがあったか見ていただければ、不足している収入がどのくらいかが、分かりやすいかと思います。

近年では、実際に走り出すと基金を使わなくてもいろいろな収入が予算より多くなると帳尻が合ってくる、これが本町の予算になっています。このようなやり繰りをしながら予算査定をし、最終的には帳尻を合わす、非常に悩ましいことをやっております。

査定においては、各課からの要求額が必ずしもそのまま予算になる訳ではなく、語 弊がありますがガンガン落としていきますし、担当者が本当に必要だと上手く説明で きないと、副町長の段階で「はいダメ。」となります。

担当者は、勉強をして準備をしなければ、必要な予算を落とす訳ではないですが、

いかに担当者が必要性をアピールできるかというのが大きなポイントになります。

教育予算の中では、学校給食費を、子育て対策あるいは貧困対策も含んでいるということで、無料化は出来ないだろうかと検討しております。

給食費は、小学校で月額4,000円、中学校で月額4,800円です。小中学生は223名、金額では1,150万円を給食の材料費としていただいているお金となります。

単純に言うと、それを町が負担しないと食材の支払いできないことになるのですが、その中には、児童養護施設などの公的な扶助を受けている方や、要保護・準要保護の就学援助制度でも既に学校給食費の支援をもらっている児童生徒がいますから、それは無料化にしても、すでに支援しているお金がある訳ですから1,150万円から差し引いてもいいと思ってます。そういった扶助を差し引くと700万円から800万円が、町が新たに必要になってくる純粋な金額だろうと考えております。

「何億円も足りない予算の中、800万円もどうするの?」と、皆さんは疑問に思われると思いますが、その財源として考えているのは指定管理者制度になりました勤医協にお願いしている診療所の経費負担軽減分です。今まで、旧国保病院時代の運営は、平均すると年間2億5,000万円くらいの赤字補填をしておりました。そのうち、国から病院があることに対しての交付税が約1億2,000万円が入ります。残りの1億3,000万円が純粋な町の負担、赤字補填の額となります。

指定管理者制度ではありますが、運営費に対しては不足するお金は当然払わなければならないのですが、今年だけでいうと「1億9,100万円でやって下さい。」とお願いしてあります。ですから、2億5,000万円の比べると、6,000万円町はお金を出さなくて良いとなります。

なおかつ、これから1億2,000万円の交付税が入ってきますので赤字補填していたお金が5,000万円から6,000万円浮いていきますので、今年度だけでいうと、いろいろな事業が出てきますので、余裕が出た分は振り分けて使ったということになります。

ただ、交付税が今年並みに入らない場合の予想も立てなければなりません。診療所になると、どうしても病院と比べて交付税が減額になる、段階的に落ちてきます。

また、交付税全体的に国勢調査の人口によって算定されている額もあるので、人口 が減ると交付税が入らなくなるという心配もあります。

目減りは段々してきますが、それにしても 5, 000万円から 6, 000万円余裕があったものが 0円になる訳ではないので、何とか 1, 000万円くらいであれば、学校給食費に振り分けていくお金はある程度継続的に浮いてくるだろうという見込みの中で、還元する財源に考えているところです。

後志管内では、赤井川村が今年4月から実施し、古平町では第3子から無料化しています。徐々に無償化に取り組んでいるところが増えてきています。黒松内も、ぜひ子育て支援の面、学校給食の負担軽減も含めて、ぜひそれに取り組みたいです。

出産祝い金は、今は第3子から20万円を支給していますが、黒松内町では生まれてくる子供が15人前後ですので、一人でも多く生まれると町としてもうれしいとい

う思いも込めまして、第1子からお渡ししようと見直す予定です。金額は、5万円又は10万円として、第3子が今の20万円で合っていくよう、現在のところ考えております。

今年度から、子供の名前を笑い文字の先生に書いてもらい、色紙をお渡しすることを第1弾として始めました。これからは、その際に、少しのお祝い金も渡したいと考えています。

子供に関していうと、今年は出来ておりませんが、若い子育て世代のお母さんたち とお話を通して、いろいろな要望を聞き取っています。

今まで出た話題では、あそこに小さい子供用の遊具を付けてほしいとの声があり、 運動公園やマナヴェールの後ろの敷地に整備しました。あるいは、小規模のレンタル ショップのスタート段階に支援をさせていただきました。話し合いの機会は、引き続 き行いたいと思っています。

町営塾を考えており、地方創生関連の交付金を申請しましたが、12月に不採択の通知がありました。不採択のため少しスピードダウンしていますが、幸い良いアドバイザー的な方も見つかりましたので、その方と相談しながらどういう仕組みにしていくか平成29年度は検討期間とさせていただいて、最終的には30年度に開始したいと思っています。

中学生の修学旅行の見直しの話を以前しましたが、修学旅行と姉妹市町交流・平和 学習を分けるということで、来年度の修学旅行は、北海道教育委員会で決まった範囲 でということになっています。現在の予定はどこでしょうか。

事務局 5月に、東京方面に行く予定です。

町 長 広島市や西予市の訪問は、社会教育として希望する中学生を募り、旅費は全額町費 負担とします。来年度からの見直しでは、今の2年生が行けなかったり、3年生の間 に2回も道外に行くことになるため、3月迄の間に実施のための補正予算を12月に しています。

保護者への説明は、事前にしているのですか。

- 事務局 黒松内中学校で、先週金曜日の参観日内の全体集会でさせていただきました。参加 者数は少なかったのですが、1年生の保護者にも説明いたしました。
- 町 長 体育館が来年3月末には完成します。備品購入に係る補正予算を12月に行いましたので、トレーニングルーム機器等が充実すると思います。

話は少し変わりますが、体育館条例を議会で説明したところ、トレーニングルーム 使用料1回200円を徴収することについて、議員の意見はどちらかというと無料に した方がいいというのが、今のところ多い状況です。

ただ、私としては良いトレーニング機器を整備するので、健康づくりに対して意識 の高い人に使ってもらいたいと思っています。 無料というのもある意味では良いのですが、遊び感覚で使用されるとせっかく使いたいと思っている人が使用できない場合があるかもしれませんし、自分の健康を守ってもらうには少しでもお金を払っていただくのも必要なことと思っていますが、条例は継続審議になっています。これから、議員と協議をしながら3月迄には決める予定になっています。

全般について、また、体育館の使用料徴収に関してもご意見をお願いします。

- 委員④ 使用料を徴収することは、良いと思います。
- 町 長 そうですね。何でも無料という時代ではないような気がします。
- 委員① 他の町は有料化が多い、そうでもないでしょうか。
- 町 長 トレーニング機器の整備内容も様々であり、町村毎に使用料の設定も異なります。 黒松内町では、ある程度機器を充実させ、ある意味売りにしながら、体育館で健康 づくりができるんだという形で売り込みできればと思っています。
- 委員④ 良い機器かあれば、周りの町村の方たちもここでトレーニングしようかなと来られ たりすると思います。
- 町 長 例えば、合宿は隣町でやっててもトレーニングだけは黒松内でやるとか、そうなってくれるとありがたいです。
- 委員① 体育館にも、防災備品などは置くのですか。
- 町 長 すでにご存じかと思いますが、避難所として使用するため、発電機を整備し、下水 道も3日間程度、独自で動かせる設備があったり、災害が起きると1番の避難所にな ると思いますので、備品も非常食も含めてストックはしていきたいと思います。 体育館のオープニング記念は、もう誰を呼ぶか決まっていますか。
- 事務局 まだ、決定しておりません。
- 町 長 それなりの人を呼ぶのなら、スケジュールを早く押さえなくてはいけないです。
- 教育長 4月29日のオープンの日は、町民の方々に見学していただきますので、講演会は それ以外の日に行う考えです。

1年間をオープン事業として、スポーツ関係と避難所になる関係を併せて町民が楽しめる2パターンを考えています。何人かは候補者はありますが、まだこの方にというところまでは決まっていない状況です。

- 町 長 来年度に体育館の駐車場を含めた外構の工事が10月頃までかかりますので、利用 者の方には、まだまだご迷惑をお掛けします。
- 事務局 外構工事の各作業を効率的に進め、9月末くらいまでの完成を目指します。
- 委員④ 前にもオープン記念の話をさせてもらいましたが、これから、パラリンピックなどがあります。ブラインドサッカーや車いすの競技など、私たちが普段なかなか見られないものを直接観させていただけるような企画があればいいと思います。
- 町 長 それは、オープン記念とは別でもいいですね。
- 委員④ そうですね。1年間を通していろいろやる中でそういう方たちを呼んで試合を観せていただければと思います。

修学旅行で西予市には行かず、これからは2年生が社会教育として行きますが、西 予市との関わりが私はよく知りません。例えば、数年前は西予市から冬に子供が来て いましたが、最近は子供たちの交流は、どのようになっていますか。本町の子供は、 修学旅行で訪問していますが、西予市から子供が来ることは何か行っていますか。

- 教育長 これは、教育委員会と企画環境課で行っており、冬休みにホームスティを1年おき となっています。その他には、一般町民の方々が交流しています。
- 町 長 小学生は1年おきで、今年は、4名から5名が本町に来る年ですね。
- 教育長 他には、野村高校生が酪農実習のため1週間来ています。今年は8人くらいでした。 また、町長や議員が災害のときの連携等の関係で色々と行っています。
- 町 長 西予市に、なぜ黒松内町が修学旅行で行き始めたかというと、前は長野県の小川村 と交流をしていました。年数が経ち、見直しした結果、どちらかというと小川村が来 なくなりました。本町としてはまだ続けたく、修学旅行として西予市に変えたのが、 スタートだったと思います。
- 委員④ 最初は、長野県に行っていましたよね。
- 事務局 長野県に行って、そのあとに広島県を訪れる行程でした。
- 町 長 今は、本町のみが訪問しておりますが、議会では、「再び、西予市と修学旅行レベルでの交流をするべき」や、「修学旅行とは別の機会で経験をさせるべき」とのご意見がありました。平和学習も同様なご意見がありました。

話題が変わりますが、新聞報道されたスクールバスの件は、話してはいますか。

事務局 緊急整備を行う旨を説明しております。

町 長 緊急整備と併せて、当然、更新の準備もしていかなくてはならない。

来年度予算では、スクールバス1台の更新を予算化します。国の補助金を申請し、 入れ替えたいと思ってます。2台一緒には出来ないため、1台ずつと思ってます。福 祉バスも含めて入れ替えを順次考えていかなければいけないと思っています。

黒松内中学校開校70周年記念が来年です。卒業式の前の日に、記念事業を行うと 聞いています。

事務局 平成30年3月14日の予定です。

町 長 平成29年度予算積算方針及び予算要求書を、年内に目を通して年明けに予算査定 を行います。予算要求の中だけで選ぶということではなく、飛び込み的な新規事業も 選ぶこともあります。

総合教育会議という機会でありますので、皆さんのご意見を聞き、反映をしながら 予算査定をしたいと思います。

委員④ 教育委員会の予算ではないかもしれませんが、保育園周辺の9区の道道との交差点に、押しボタン式信号機をつけられないのでしょうか。いつも思うのですが、児童館へ行く子どもや保育園へ行く子供たちが、町の中では1番通る場所だと思います。

自分が車を運転して思うのは、横断歩道前では止まった方がいいのか、どうしたらいいかすごく悩みます。他の車が来なければ止まってあげようと思うけれど、考えるところがいつもあって危ないなと。子供たちも周りを見ながら走ったりしているので、あそこに押しボタン式信号機が付くと、皆が安心して渡れるといつも思っています。

教育長 横断歩道の前では、渡る意識をもった歩行者がいた時は、車は止まらなくてはだめなんです。そうしないと歩行者保護義務違反に問われますが、止まらない車もいますので、まずそこを徹底していくというのが1つと思います。

あそこでマナーが守れてきちっと止まれれば、子供たちはスムーズに行くだろうという気がします。

交通安全の方が立たれているときとそうでないときがありますが、確かに朝の8時前あたりの通学時と午後2時から3時の子供たちの帰る時間は、今のところ事故はないですが、多くの子供たちが渡る場所です。

町 長 片方の車は止まってても、もう片方が動いてたら迷います。

委員④ 一人だと止まれるんですけど、対向車が来たときにこっちが止まるとかえって危な いときがあるので、いつも悩む場所です。検討していただければと思います。 委員② 女性会でも立っていますが、間違いなく農協前よりは多く子供が横断しています。 交通安全の期間中は、誰かがついていますがほとんどがついていないので、指導員 さんのお休みが続いていたときは私たちはどうやったらいいのかと話していたので、 今の話は表面化しなくてはいけないと思います。

町 長 これは、おそらく町だけでは決められないと思います。

教育長 新しく信号機を付けるというのはかなりハードルが高いですが、ただ、あそこで子供がボタンを押すことによって意識が育つと思います。私も、以前、小学校に勤務していたときからずっと意識を持って話していました。今、事故がないけれど、これからも続く問題です。また、冬は近くで歩道が滑りやすい所があります。

今、委員からお話が出ましたので、私たちの方でもやっていきたいと思います。

事務局 学校単位で、スクールゾーン内の交通の安全性を確認しなさいという業務があります。それを検証する会議体を設けることが求められていて、教育委員会で設置している場合と、本町でいうと建設水道課という道路管理の課が設置する事例が多いようです。どちらかに設置して先生方や保護者の方とスクールゾーンを歩き、信号機があった方がいいとか横断歩道があったらいいとかを検証します。

先日、視察した町のコミュニティスクールでは検証をしているというお話でした。 それは、国自体でも進めている検討の仕方であり、要望した段階で国や北海道は予算づけの重要度が高まると言った話も間接的に聞いておりますので、建設水道課と教育委員会のどちらがリーダーシップをとるか等ありますが、他のスクールゾーンも含めて見直してみなければならないと思います。

教育長 以前の教育委員会で話がありました洞参寺前の一時停止の個所など課題になっていたところがありますので、事務局が言っていたような形の中で、上に要望していくことで予算がつきやすいってことであれば、言っていかなければいけないと思っています。

消防支署前では、子供たちは押しボタン式信号機を使用しており、安全だと感じています。

- 町 長 運転手の見逃しとか、少し不安なときがあるため、必ず、ボタンを押して横断する ようにしていきたい。
- 委員① 交通安全のことで1つ、お話をさせていただきます。

「信友会」というお祭りでビアガーデンをやっている会があり、北海信用金庫と提携して、収益金で子供たちにランドセルカバーを贈っています。先日、信金支店長から、信友会の存続が難しいとのお話がありました。

今まで、私たちの先輩もずっとランドセルカバーや交通安全の物を贈ってきました

ので、ここで途切れてしまうのはもったいないなという気持ちがあります。

この機会に、信友会という名前が残るか残らないかは別として、新しい団体として存続し、子供たちにランドセルカバー等贈っていきたいと考えています。今までは、農協青年部など交流がなかった方とも、一緒にイベントで活動できるようなものを作り、皆さんの知恵を借りながら、子供たちに何かできないかなと思っています。何か良いアイディアがあれば教えてください。

町 長 信友会がなくなるのですか。

- 委員① 信和会と一緒にする方向です。たぶん一緒になったら出来なくなると思っているので、今は残したいなという気持ちが強いです。
- 教育長 大変ありがたいことで、黒松内の子供たちのランドセルカバーと黄色い帽子もそう なんですよね。たぶん、黒松内だけだと思います。

これは、コミュニティスクールの話にもつながりますが、いろんな方々が私の団体はそういったことにも参加していると言った係わりを持っていただくことは、教育に関しても当事者意識を持たれるという意味では大切なことだと思います。

今回、皆さんが当事者意識を持って地域総ぐるみで教育を考えてもらいたい。

コミュニティスクールを標榜していくに当たっては、ぜひ今のように支援が見える 形であると心強いです。

委員③ 先ほどの教育委員会でもお話させていただいたのですが、来年度は新体育館となり、 1年かけて記念事業事業や外構工事などが予算化されますし、前年度は建設費として 多くの経費が確保されていた。先ほども出ていましたトレーニング機器などの設備の 充実はされたと思いますが、それと同時に本当の専門家とまではいかなくてもそれな りの知識を持った方の配置をぜひ考えていただきたい。

町民の方も期待をし、有効活用していきたいと皆さん思っていますので、指導できる方の配置をご検討いただければと思います。

町 長 今までのように誰か居ればいい、管理人が居ればいいのではなく、これからの体育 館はそれではいけないと思っています。

1人くらい教育委員会職員が居るけれど管理人プラス指導も出来る人、何らかな資格を持った人を、業者に委託するような形で、1人から2人くらいは常駐するようにと思っています。

教育委員会からは予算要求として出てきていますし、事前協議時にもそのようになっていますので、今までと違った管理人としての有効活用が出来ると思っています。

いかにこれから利用してもらえるかというところなので、以前よりも正直経費が増えますが、どれだけ町民の皆さんのためになるか、健康のアドバイスなどいろいろしてもらえると思いますので、そのようにしたいと思っています。

町 長 教育委員会の予算とは少し離れますが、診療所の建替え場所のこともお話しします。 生活改善センター周辺に決まったということでご存じだと思います。

大きな要因は、利便性といいますか、町民が歩いて通えるところがいいだろうというのが1つ。福祉バスで来られる方にいろいろ聞くと通院のついでに買い物をされる方が結構おりますので、受診後の買い物を考えますと、除雪センターではセイコーマートくらいしか近くにはないと思っていますし、地元商工会からぜひ商店街に近いところにしてほしいとの要望がきておりますので、利便性を重視しなければならないだろうというところが第一点。

それから、予算面です。診療所の建設経費はどこに建ててもさほど変わらないのですが、今ある生活改善センターと除雪センターの建物を壊して新しいものを建てる場合の予算を比較しました。

除雪センターは現在の施設と同等な規模が必要なため建設経費は億単位と、大きな額になります。生活改善センターは、解体費は何千万円にはなりますが、車庫及び書庫だけの規模でよいことから建設経費は億単位にはなりません。代替施設の建設経費を比較すると、生活改善センターが安価で済むと考えています。なお、車庫は北7区のどこかにと考えています。

民間の前診療所は壊し始めました。来年は、北海道が農業改良普及センターを解体 します。残りは、町が生活改善センターと職員住宅、移住おためしハウスを壊します。

皆さんが心配されているのが、大雨が降ったら1番早く浸かるんじゃないかと言われていますが、朱太川の堤防が決壊するくらいの大雨の場合、診療所だけではなく市街地全部ということになりますので、それだけで一概には言えません。

大雨が降って水に浸かっても対応できるよう、2階建てにして2階に入院ベッドを置くようにする等大切なものは2階に上げておくようにしようと思っています。

また、敷地が狭い、雪を置いておくスペースがないというお話もありますが、広く一面駐車場のようにはならないのですが、それなりにスペースはとれますし、予想では駐車場は夏場で約80台は確保できる。冬場では雪を置くスペースも考えて40台から50台になると思いますが、それでも現在のところよりは広くなると思っています。

ご近所の方もいらっしゃってご迷惑をかけるかと思いますが、これから地域の方々の要望を聞き取る場面もあると思います。

本当に大丈夫かという話もあったり、ドーンと迫ったように建てられると診療所と 自分の住宅が近くなり、家の中を見られるのではと、そうような心配をされている方 もいます。

しかし、周辺に駐車場も作りますので、そういったことはないと思います。

当初に、皆さんの声や思いを聞き取り、少しでも和らげるよう対応する形で、敷地内の建設の配置を決めていこうと思います。

昨日決まった話で、関係者以外で知っているのはここだけかもしれませんが、診療 所の先生がもう1人増えます。「専門の先生はいないのか、胃カメラが出来ないのか。」 など色々な要望があり、要請はしていました。昨日、新しい先生と契約が出来たと思 いますので、1月くらいに来られると思います。

3人が4人の体制になりますが、常に4人ということではなく、週のうち1日くらいはどこかの診療所に手伝いに行ったり、先生たちも自分の用事で札幌に行ったりしますので、3.5人くらいになってしまうかもわかりませんが、少なくても胃カメラの出来る先生に来てもらえますので、少しは皆さんの要望にも応えていけると思っています。これからだんだん伝わっていくと思います。

委員① 今の病院跡地の予定は決まっているのですか。

町 長 新しい診療所が建ってから壊しますが、正直まだ決まっておりません。

水に浸かる場所ですから建物は難しい、または浸水を前提にした建物だといいのかもしれません。建物を建設せず、雪置場にした方が周辺の雪の対応ができるという思いもあります。

2番目の当面する教育課題は、具体的にはありますでしょうか。

事務局 予定はありません。

町 長 教育委員会は、査定後にお話は聞かれるのでしょうか。

事務局 2月下旬の3月定例会前に、教育委員会を開催します。

町 長 歌才フラワーパークゴルフコースの芝がだいぶ傷んでいると、利用している団体から張り替えの要望がありました。確かに部分的にひどい個所があり、いくらパークゴルフとはいえもう少し環境を整備したいとの思いです。少しは手を付けたいなとは思っていますが、結構大きな工事費となりますし、そもそも部分的に補修しただけで本当にいいのか、根本的に木が近いだとか日陰になるとかという問題もあったりと、木は町有地以外にありますので、土地や木の購入を求められるなど複数の課題があります。しかし、パークゴルフ場にはある程度は予算化したいとは思っています。

野球場で、そろそろイースタンリーグも開催したいと思っています。前回は、平成25年8月に開催しました。

ファールボールの危険性、スタンドから飛び出した球が道路を走っている車に当たる危険性を回避するには道道沿いにネットを付けるなどの対策が必要です。大まかな話ですが、常時ではなくても取り外し出来るネットでも構わないと思います。そこがまず解決出来ないと、誘致できません。私も副町長も、プロの試合を見られるのもいいかと基本的には誘致する予定でいます。

教育長 本町の体育施設の環境で、野球場は一目置かれています。うまく近隣町村と活用し合える形というのはよいことです。こちらもお願いするし、あちらからも来てもらう。 たぶん中学校も少年団もそうでしょうけれど、一緒にならないとチームが組めない というところがあるので、広域的チームをつくるという考え方も大事だと思います。

町 長 公共施設は、各町村にあればいいという時代ではなく、近くの町村にある施設を使 わせてもらうのも1つの方法だと思います。地元にあるのが1番ですが、建設費や運 営費を考えると、そうもなかなかいかない。

診療所もその一つと思います。どこかにドンと大きいのを建てれば良いのではというご意見もありますが、先生を見つけるのが大変です。病院はお金を出せば建てられますが、先生の確保が難しい。隣の町には診療所が既にあり、精神科や産科が定期的に来ていますので、受診する方は隣の町の診療所へ行って下さいと、黒松内は違う診療科目をお願いをして、月に1回か2回定期的に来てもらいます。

隣町の診療所と、診療科目の役割分担をしないと診療所運営もなかなかやっていけないので、そういったことも隣町と話をしてはいます。

あれもこれもとなると全部出来なくなるので、今までやってきたけど止めるという 事業も当然出てくると思います。

何を止めるかは教育委員会にお任せしていますけれど、「せっかく今までやってきたのに。」というのも出るだろうと思っていますので、例えば体育館も新たな取り組みをすると、どうしてもいっぱいいっぱいでやらなければならない部分が出てきますし、手を抜く訳ではないですが少しこっちはいいからこっちにしようということも教育委員会でも考えておりますので、ご理解いただければと思います。

今日は、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。